

2020年5月20日（水）外務委員会 吉良州司質問

○吉良委員

国民民主党の吉良州司です。久しぶりに外務委員会の場に立たせていただきました。いつも冒頭申し上げることでありますけれども、私自身の質問、見解、提言というものは、衆議院議員吉良州司個人の責任においてなすものでありまして、会派を代表してとか、政党を代表してではないということをお断りさせてもらった上で質問させていただきます。

今日は、主に二点について質問させていただきます。一つは、コロナ禍を受けての今後の経済連携のあり方、特に経済安全保障を強く意識した経済連携のあり方について。いま一つは、北方領土問題に対する国民理解の醸成ということについてです。

まず、コロナ禍を受けての今後の経済連携のあり方について質問させていただきます。

その前に、とかく悪夢のようだとか批判を受ける民主党政権ではありますけれども、私は、その民主党政権下、隣にいる岡田外務大臣のもとで外務大臣政務官を拝命し、また、玄葉大臣のもとで外務副大臣を務めさせていただきました。その際、経済連携、それからTPPの推進、そしてインフラ海外展開、また、経済安全保障強化などに力を入れて取り組みました。反対論が渦巻く中でTPP推進について、結果的には半歩しか前には進めませんでしたけれども、日本が半歩前に出たことによって、カナダ、メキシコがTPPに参加することになり、結果として、当初のTPP12の成立が成った、また早まったと思っています。また、手前みそにはなりますけれども、インフラ海外展開についても、私自身の商社時代の経験を生かして、インフラプロジェクトとは何ぞやという教科書をつくって、外務省経済局でも講義をさせてもらい、そのつくった教科書は全在外公館に配付されて、日本企業を実務面からも後押ししてほしいということで大使、領事をお願いをしておりました。その当時創設したインフラプロジェクト専門官だとかエネルギー・鉱物資源専門官という仕組み、制度が今なお生きて活用されているということについては感謝をしております。

一方、自分も反省するところ大なんです、国際競争力を拡充する、打って出る日本企業を後押しする、そのために効率を優先するという思いが強過ぎたと思っています。そういう姿勢に対して、今回のコロナ禍というのは、ある意味、我々に対して意識改革を迫っているんだろうと思っています。今回のような、世界中で物や人の移動が制限され、外出自粛だとか経済活動の自粛、停止というようなことが国家規模で行われると、例えば、日本の生産にとって極め

て重要な銅、チリの銅鉱山で、このコロナ禍で操業ができなくなったりとか、日本経済にも大きな影響を与えている。このような世界規模のパンデミックまでは想定していなかったということで、自分自身も反省しているところであります。

このコロナ禍を受けて、政府全体としても、経済安全保障の観点から効率を二の次にしてでも、コストを二の次にしてでも、何を国内生産とすべきか、一方、十分なリスク対策を講じた上で、何を、今までどおり、海外生産を含む世界的なサプライチェーンの中で海外生産すべきか、それを推進しようとする日本企業のインフラ整備を制度上やっていくのか。この、何を国産で、そして何を効率重視、世界的なサプライチェーンを利用し続けるとすべきなのかといったことを政府全体としても検討するタイミングだろうと思っています。

そこで、質問ですが、外務省の経済局において、経済産業省とも協力しながら、今私が申し上げた問題意識の中で、経済連携、また経済安全保障、この戦略の立て直し、そして、場合によっては踏み込んで、これからの経済連携交渉だとか、例えば、TPP11には新たに入りたいという国々がありますけれども、そういう国と交渉する際、さらには既存の経済連携等を見直し修正してでも、今回のコロナ禍、パンデミックを受けて、危機対応、そして経済安全保障の観点を条約等に入れ込む対応が必要だと思いますが、茂木大臣の見解を求めます。

○茂木国務大臣

まず、基本的な考え方を申し上げたいと思うんですが、戦後、我が国が目覚ましい経済発展を遂げることができた、それはやはり、優秀な労働力、人材がいた、そして物づくりの技術があった、こういったことに加えて、自由貿易体制、この恩恵も非常に大きかったんじゃないかなと思っています。世界経済が今甚大な影響を受ける中で、今回のことがあったからといって各国が保護主義に陥るといったことはあってはならず、自由貿易体制、これは、単に物だけではなくてさまざまな、投資であったりルールであったり、こういったものも含めて自由貿易体制というのは維持強化をされていくべきだと考えております。その一方で、例えば、我が国を見ても、本当に必要なものが国内で生産できないために、いろいろ混乱が起きる。マスクの七割が何と中国でつくられていた、国内では買えない、こういった状況についてどう考えるかということも考えていかなきゃならない。今、大体、TPP等の協定におきましても、安全保障上必要な措置はとれる、こういうことになっておりますが、この安全保障上必要な措置についてもう一回議論を行うということは必要だと思っています。

同時に、グローバルなサプライチェーン、これは今後、急に全部が国内回帰するということはいえないと思いますが、本当に必要な部分を国内回帰する。

しかも、同時に、重要な部品等について、一つの拠点に頼るのではなくて、これをデュアル、トリプルにしていくとか多元化をしていく。これは、単にコロナだけではなくて、自然災害だとかさまざまな変化に対応する意味でも、こういったサプライチェーンの強靱化ということも必要だと思っております、今回を契機にそういった議論はしっかり進めていきたいと思っております。

○吉良委員

ある意味、私の問題意識や考えていることと、大臣の答弁、見解は相違がありません。私は、先ほど、もう一回再検証すべきではないか、条約等もある意味見直すべきではないかと申し上げました。これは、一つには、経済安全保障の中でも重要な位置をなす食料安全保障について、2010年に、当時の経済局の経済安全保障課が諮問した研究会、成果物が出てきまして、それは「我が国の「食料安全保障」への新たな視座」というものでありました。ここで提言されていることは、ざくっと要約して言えば、食料安全保障というのは、国内生産しないと心配だという国民意識が強いが、平時から有事に対する備えをしていて、有事の際にも何をしなければならぬかという計画があれば、考えているほどにはリスクは高くない、との提言でした。この件については、2018年5月、まだ茂木大臣が経済財政担当大臣だったころの内閣委員会で、私はTPPの必要性和同時に食料安全保障について質問させてもらっています。覚えておられるかわかりませんが、農業生産者、消費者、輸出産業、この三者が得をする三方一両得の食料安全保障について解説させてもらいました。また、平時からの備えと有事の明確な計画があればそれほど恐れるに足りないというのは、私が大学時代にやっていたロッククライミングに例えて、はたから見ると大変なリスクがあるように見えるけれども、実は物すごい安全対策を施しながら岩をよじ登っていますという話をさせてもらいました。

私は、今でも、当時の、東大の本間教授が座長を務めていた研究会の内容は生かしていくべきだと思っておりますが、今回のような世界的なパンデミックまでは想定しておりませんでした。そういう意味で、今回、世界的なパンデミックを受けての、また、今後あり得ることに備えて何をしなければいけないのかということの検証が必要だと思っております。

私自身も、茂木大臣が先ほど言われたように、今回のコロナ禍で、国内的には、極端に言えば、全部国内生産に戻せというような議論すら出かねない状況になると思っております。けれども、やはり日本がこれまで繁栄してきたのは、まさに自由貿易であり、自由な投資であり、その旗を決しておろしてはいけない。ただ、今言った国内回帰の世論が高まることは確かです。

ですから、外務省内部でこの検証を行うことによって、そういう意見に対し

でのきちっとした理論武装といいますか、国民に納得のいく説明ができるようにしておいていただきたい、こういうことなんです。そういう意味で、茂木大臣と大きな違いはないということを申し上げました。特に、経済安全保障課が諮問したことを受けて、茂木大臣、外務省の中で、コロナ禍を受けて今後どうするかということの経済外交、そして、その中でも経済連携の推進、またTPP11の拡充、そして経済安全保障という観点から、ぜひ専門家を集めていただいて、どうあるべきかという検証、議論、それで今後の戦略を立てていただきたいと思っています。如何でしょうか。

○茂木国務大臣

吉良委員の質問については鮮明に覚えております。

その上で、やはり、食料安全保障、平時と有事に、二つの局面に分けて、それぞれの局面における対策のあり方についてさまざまな視点からの議論が必要だ。ただ、同時に、そこで想定されていた有事と今の状況は、もしかすると更にその有事を超えているものかもしれない、こういった認識も必要でありまして、先般のG20の農業大臣声明であったりとか、WTO加盟国によります閣僚声明においても、各国が食料のサプライチェーンの機能を維持すること、また、農産品及び食品に関して輸出制限を行わないこと、そして、不当な貿易障壁を設けることを差し控えること、さらに、世界の食料市場に関する情報の提供を継続することの重要性について認識を確認したところであります。

こういった議論を踏まえて、もちろんこれは外務省だけではなくて、農水省だとか、さまざまな有識者の皆さんの御意見も伺わなければなりません、今後のあり方についてはしっかり議論することが必要だと考えております。

○吉良委員

ぜひお願いいたします。もうちょっと時間がないので、次の北方領土の方に入らせていただきます。

北方領土について、本当は一時間、二時間、時間をいただきたいんですが、時間が本当に限られているので、国民理解の醸成という観点に絞って質問させて戴きます。私は2018年9月のウラジオストクでのプーチン・安倍首脳会談の中で、当時の年内に平和条約を締結しようという呼びかけがあり、一挙に北方領土問題の解決について踏み出したときには大いに期待を持ちました。その後いろいろな情勢変化があつて、残念ながら、今、そのムードは下火になっていると言わざるを得ないと思います。その中で、この前のシンガポールでの首脳会談で、安倍総理は、「1956年の日ソ共同宣言を基礎として」、ちょっと正確な表現は忘れましたが、と言っている。ということは、場合によって、現在、将来に大

きな国益を得られるのであれば、四島にこだわらず、北方領土問題を解決して平和条約を締結するという意思も選択肢としてある、選択肢として持った上で対ロシアに臨むという覚悟なんだと思いました。現在、将来にわたって得られる大きな国益、といっても、その質と量について議論が分かれるところではありますが、大きな国益を得られるのであれば一步前に進んでもいいんだらうと思っております。

一方で、今と余り変わらないという状況であるなら、場合によっては日本の主権を一部放棄するような決断をしてもいいのかという疑問も今は持っております。そういう中で、いま一度確認したいのですが、北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとせば、今と何が変わるのか、どんな国益があるのか。平和条約を締結しなかった場合に失う国益は何なのか。大臣の見解をお伺いしたいと思います。

○茂木国務大臣

日本とロシア両国は、アジア太平洋地域の重要なパートナーでありまして、両国が安定した関係を築いて協力を深めることは、二国間のみならず、地域の安定と繁栄にとっても極めて重要であると思っております。

個々のさまざまなメリットというのはあるんだと思いますが、それ以上に、世界地図をジグソーパズルのように例えてみると、この東アジア地域において重要な一つのピースである日ロ関係というのが確定した形で埋まっていない、平和条約が締結されていないというのは極めて不安定を生みやすい状況であるわけでありまして、この安定をもたらすということは、安全保障、政治、経済そして文化面を含め、さまざまなメリットを生み出すものだと考えております。

○吉良委員

答弁としてはそういう答弁にならざるを得ないと思っておりますが、国民の立場に立ったとき、平和条約締結は、お互今は立場が違って平行線なわけですから、お互いが歩み寄る、お互いの主張をどこかで譲って妥協しなければならないと思っております。その妥協を国民が支持する、それだけの国益があるんだと説明できなければ非常に難しいのが一点。それからもう一つは、いろいろな方に北方領土の話を知ると、日ソ中立条約がまだ有効だったのに攻め込んでけしからん、8月15日以降にまだ侵攻し続けてけしからん、シベリア抑留けしからん、だから反対なんだ、何としてでも取り返せとの意見が多い。それらの認識が間違いではありません。しかし、それ以上の深い歴史的背景を知らない方がほとんどです。そういう意味で私は、北方領土の解決、平和条約の締結は、国民に、歴史的背景、そして現在、将来における国益というものをきちっと説明できな

ければならないんだろうと思っています。

そこで、茂木大臣にお聞きします。ソ連が、当時、1945年8月9日に満州に攻め込んできましたが、なぜ8月9日だったのでしょうか。

○宇山政府参考人

お答え申し上げます。1945年2月のヤルタ協定に、ソビエト連邦が、ドイツが降伏し、かつ欧州における戦争が終了した後2カ月又は3カ月で連合国に味方して日本国に対する戦争に参加すべきことを協定した、とのことについては私も承知しておりますが、ソ連の軍事行動の意図についてお答えする立場にはございません。

○吉良委員

今答弁されたように、ヤルタ会談で、ドイツ降伏後2カ月又は3カ月後に対日参戦する、ドイツ降伏が1945年5月8日ですから、それから3カ月後だったわけです。当時のソ連としては、本当はヤルタ会談で、密約ではありますけれども、対日参戦のかわりに得たいものがある、今その内容の詳細は申し上げませんが、それを必ず手にするために、本当はドイツ降伏後2カ月後に対日参戦したかった。しかし、この東部戦線に参加するに当たっては、対独戦を戦った精鋭部隊をシベリア鉄道を使って東部戦線に送る必要があつて、なかなか準備が整わず、3カ月後になったと理解しています。今おっしゃったように、このヤルタ会談の影響が一番大きい。そのヤルタ会談の密約合意前にテヘラン会議があり、モスクワ会議等ありましたが、ヤルタで決めた。その決めたことをソ連は実行に移したということです。

これまでの国会答弁で、ヤルタ会談は密約であり、そして、日本は署名もしていない、締約当事国ではないので、ヤルタ会談に縛られる必要は一切ない、この種の答弁がずっとなされています。私はそれでいいと思っています。一方、大事なことは、国民に対して知らせるときは、日本はヤルタ会談に縛られる必要は全くないんだが、交渉相手国であるソ連はヤルタ会談をベースに決断をし、行動したという歴史的事実があるということを、国民にきちっと知らせなければならぬだろうと私自身は思っています。

もう一点、昨日の各紙に出ていましたが、北方領土に対する外交青書上の文言が、「主権を有する島々」という表現で、主権を主張する内容に戻ったということが出ていました。私自身は、日本の固有の領土である、主権を有する島々であるということをお訴え続けることは何ら後ろめたいものではないと思っています。ただ、一方で、この「固有の領土論」が世界で通用するものなのか、との問題意識を持っています。時間がなくなつたので自分から言います。お手元

の資料をご覧ください。

これは、第二次大戦時同盟国であったドイツの第一次大戦前から東西統一後までの国境の変遷を描いたものです。

現代ドイツが、元々は、1871年に、プロシアがオーストリアをとつかハプスブルク帝国を排除して、ドイツ地域を統一した国である、と考えますと、第一次大戦前、一番左上の図にイーストプロシアと書かれています。ここは第一次世界大戦で負けてからも東プロイセンとして残っています。この東プロイセンという地域は、御承知のとおり、当時はケーニヒスベルクと言われ、第二次大戦でドイツが敗戦して以降はソ連領となり、カリーニングラードとなりました。ここはプロシアにとっては、日本で言う奈良の平城京みたいな町です。そして、その平城京に当たる地域を、ドイツは、東西ドイツを統一する際に、一部がポーランドに永久割譲される形で、ポーランドと国境条約を結び、当時のソ連を含めたヨーロッパ諸国の了解を得て、東西統一して現在ドイツとなっています。

ソ連が戦ったのはドイツと日本です。ドイツと日本は同盟国でした。日ソ中立条約がありますが、独ソ不可侵条約がある中でドイツはソ連に攻め込みました。だから、ソ連が中立条約を破って対日参戦したのは許されるんだ、そんなことは言っていない。それはけしからんことなんです。しかし、当時のソ連がどういう歴史的背景、ヤルタ会談を含めてどういう会談によって意思決定をし行動したのかということについては、それを日本政府として認めるということではなくて、最終的に平和条約を結ぶ、何らかの妥協をする、しない、いずれにしても国民の理解が必要だと思っています。

外務省がつくっている「われらの北方領土」、これは、ヤルタ会談も含めてかなりの歴史的経緯は書いています。しかし、もう少し、ヤルタ会談の中身だったり、それから当時のヨーロッパ戦線の状況、また、同盟国であったドイツが戦後どういう国境になっていったのか、など記述すべきだと思います。固有の領土であることは間違いないんです。ただ、固有の領土論が世界的に通用するのかということも含めて、私は、この「われらの北方領土」の中に書き込む必要があると思っています。

それは、最終的に日本政府がどういう結論を出そうとも、国民の理解を得るために必須だと思っています。ちょっと私の一方的な話で長くなりましたが、この私の問題意識、見解に対する茂木大臣の見解を求めます。

○松本委員長

既に持ち時間が経過をしておりますが、大臣、よろしいですか。では、茂木大臣、恐縮ですけれども、簡潔にお願いいたします。

○茂木国務大臣

御高説はよく承りました。恐らく、ヨーロッパにおける領土の概念と日本における領土の概念というのは、違うところはあるんだと思います。もともこの地図にありますこの地域、二世紀にアドリアヌス帝が国境を画定するまでは国境という概念もなかったところでありまして、一番左にあります独領のアルザス地方、これも普仏戦争でフランスからドイツがとったところであつたりとか、少し領土に対するヨーロッパの考え方と日本の考え方というのは違うところがあるなど。

相手の気持ちを、相手の考え方も理解しながら進めていくのが交渉でありまして、基本的に、今、領土については、条約があるかないか、これが一番重要です。そして、領有ゲンケン^{Genken}の取得があるかないか、これが次に重要でありまして、その次に実効支配の比較等々の議論が行われてくるという中で、我が国として、さまざまな概念であつたりとか論拠を使いながら、国益に資するような交渉を進めてまいりたいと思っております。

○吉良委員

終わります。ありがとうございました。